

八王子市恩方老人憩の家に関するアンケート

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

八王子市では、持続可能な公共施設の在り方を検討しており、その一つである「八王子市恩方老人憩の家」を利用されている皆様へのアンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ恐れ入りますが、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ先 八王子市福祉部高齢者いきいき課 元気応援担当
電話:042-620-7243 FAX:042-623-6120

まず、本アンケート実施の趣旨や、施設の在り方を検討するに至った背景などについてご説明します。

1 アンケート実施の趣旨

市では、昭和49年(1974年)に設置した高齢者向け娯楽施設「恩方老人憩の家(以下、憩の家という)」を運営しています。設置から50年が経過しているこの施設について、設置当時からの高齢者を取り巻く社会環境の変化や、建物の老朽化に対応した大規模改修に多額の経費が必要となっていること等により、施設の在り方を検討し、令和6年度中に方針を決定する予定です。

この在り方検討は、八王子市長からの諮問を受けた八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会*における議論を踏まえ進めていますが、分科会の中で利用者のご意見を伺いたいとの声があったため、本アンケートを実施いたします。

※高齢者福祉や介護保険制度に関する事項について審議するため、有識者で構成された審議会

2 施設の基本情報

(1)設置年

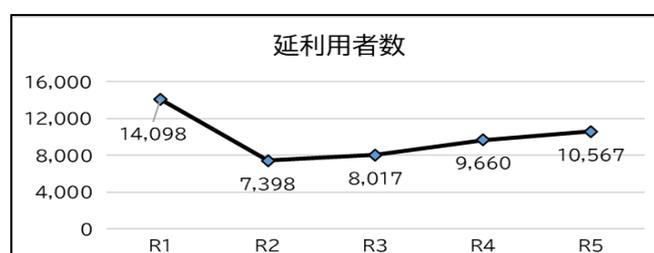
昭和49年(1974年)

(3)運営方法及び指定管理料

指定管理者(八王子市社会福祉協議会)による管理。費用は毎年度 約1,300万円

(4)延利用者数

令和5年度 10,567人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に減少し、その後は上昇傾向となっていますが、長期的に見ると利用者数は横ばい傾向です。



3 在り方検討の背景

(1)社会環境の変化

高齢化率の上昇(昭和45年:約7%→令和5年:約29%)や民間サービスの充実等、施設設置当時から社会環境が大きく変化しています。

特に平成12年(2000年)に介護保険制度が導入されてからは、多様な公共サービスを利用して多くの高齢者が地域の中で生きいきと、自立した生活を送っています。

今では15万人を超える高齢市民の皆さまが、地域の中で自分に合った楽しみを選ぶことができる時代になっているため、娯楽施設が少なかった50年前に高齢者の方だけを対象に整備した本施設の必要性の検討が喫緊の課題となっています。

(2)市施設の入浴施設廃止

戸吹湯ったり館や北野環境学習センター(あったかホール)、保健福祉センターなど、市が設置する施設の入浴設備は、建物の老朽化を受けた改修工事の際に廃止してきました。この流れを受け、老朽化の進んだ憩の家の入浴設備についても方針の検討が必要となっています。

(3)分科会等からの意見

令和5年1月実施の高齢者福祉専門分科会や、令和6年7月に地域にお住まいの方からお話をお伺いした中で、以下のような意見が出ています。

ア 市民の交流の場である市民センターが市内に18か所あるため、昭和40年代に高齢者のレクリエーションを目的として設置された本施設は本当に必要なのか。

イ 利用者が高齢者に限定せず、多世代が利用できる方が、税金の使途として理解を得やすい。特に恩方地域は、子どもや中高生の居場所が非常に少ない。

ウ 恩方地域には、有料だが入浴施設もコミュニティ施設もあるため、その民間サービスの利用に対して補助金を出すことで経費が安く済み、利用者の負担も増えなくて済むのではないか。

エ 施設を存続させる場合は、利用者が対価を払うべき。

(4)利用者の少数化・固定化等

令和4年4月に実施した利用者アンケートにより、延利用者数のほとんどが定期利用者によるリピートであることや、「家に風呂がない」という理由で入浴施設を利用している人は極めて少数であり、公衆衛生面での必要性は薄れていることが分かっています。

さらに、令和5年度のデータを見ると、延利用者数が10,567人であるのに対し、実利用者数は479人であり、そのうち178人の定期利用者(月一回以上の利用者)が延利用者数の9割以上を占めていることが分かっています。(平成31年度～令和4年度のデータも同様の傾向です)

以上のことを踏まえ、以下についてご回答をお願いします。
※統計の正確性を確保するため、お一人様一回のご回答をお願いします。

問1 年齢(1つに○)

- (1) 60～64 (2) 65～69 (3) 70～74 (4) 75～79
(5) 80～84 (6) 85～89 (7) 90歳以上

問2 お住いの町名を教えてください。(丁目・番地は不要) → 町名: _____

問3 性別(1つに○)

- (1) 男性 (2) 女性 (3) その他 (4) 答えたくない

問4 「憩の家」は、お一人で利用されていますか、又は友人・家族等と一緒に利用されていますか。(1つに○)

- (1) 一人で (2) 友人・家族等と一緒に (3) 両方

問5 現在、「憩の家」の運営費として年間約 1300 万円がかかっており、建物の大規模改修工事を実施する場合の費用は概算 1 億円以上です。これらの費用を賄う財源を捻出するには、他の公共サービスを縮小・廃止する必要があります。

それでも、「老人憩の家サービス」を続ける必要があると思いますか。(1つに○)

- (1) 必要 (2) 必要ない

その理由: _____

問6 「憩の家」は公費にて利用料無料で運営していますが、有料化した場合は、どのサービスを利用しますか。(カッコ内は有料化の場合の想定額)(上位3つに○)

- (1) お風呂(250 円) (2) マッサージ器(150 円) (3) 交流電圧電位治療器(100 円)
(4) カラオケ(1 時間 300 円) (5) 部屋の貸出(金額は以下の通り)
(6) 読書室(無料) (7) 談話コーナー(無料) (8) 利用しない

部屋	午前(9～12 時)	午後(13～16 時)
講習室	400 円	400 円
娯楽室 I (和室)	400 円	400 円
娯楽室 II (和室)	200 円	200 円
会議室	200 円	200 円

問7 問6で(1)～(7)と答えた方にお伺いします。想定される利用頻度を教えてください。(1つに○)

- (1) 週に2回以上 (2) 週に1回程度 (3) 月に1～3回 (4) 年に数回

問8 問6で(8)と答えた方にお伺いします。その場合の対応を教えてください。(当てはまるものに○)

(1) 他の施設を利用する → 施設名: _____

(2) その他 _____

問9 恩方地域に、カラオケができる町会・自治会があることを知っていますか。(1つに○)

(1) 知っている(人から聞いたことがある等) (2) 知らない

問10 恩方地域に、以下の団体があることを知っていますか。(知っているものすべてに○)

	区分	団体名	活動場所・地域	主な活動内容
(1)	サロン	川原宿クラブ	川原宿町会会館、心源院	ノルディックウォーク、カラオケ
(2)		元気クラブ	元木町会館	体操、パソコン、絵手紙、カラオケ等
(3)	クシニアクラブ	恩方シニアクラブ	西寺方町、下恩方町	健康づくり、生きがいづくり活動等(詳細は団体によって異なります)
(4)		第7若葉会	西寺方町(宝生寺団地)	
(5)		楠木クラブ	下恩方町(東部)	
(6)	団地地域	恩方タヤケスポーツクラブ	恩方中学校、恩方市民センター等	健康体操、ネオテニス、ネオホッケー等
(7)	訪問型住民主体によるサービス団体※	NPO 法人 小津倶楽部	小津町及び周辺地域	掃除、洗濯・調理、外出付き添い、見守り等 (詳細は団体によって異なります)
(8)		フキノトウ	下恩方町・元木町会近隣	
(9)		おだのみや会	三井緑苑自治会内	
(10)		NPO 法人 恩方ベース	上恩方町及び近隣周辺	
(11)		NPO 法人 WILD WEST TOKYO	上恩方町、中野上町	
(12)	知らない			

※住民が主体となって日常生活の困りごとへの支援を行う、有償ボランティア団体です。上記の団体は、一緒に活動したい方を募集しています。

問11 恩方地域に、「憩の家」と同様のサービス内容を提供している、以下の民間施設等があることを知っていますか。(知っているものすべてに○)

(1) 書道:公文書写下恩方教室 (2) 入浴施設:タヤケ小やけふれあいの里 (3) 知らない

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

ご回答いただいた内容を参考に、令和6年度中に施設の方向性を決定のうえ、市民の皆様の結果をお知らせいたします。